

光が丘第八保育園民間委託化対策協議会（第35回）要点記録

平成18年9月9日（土）

於：光が丘図書館

文体はすべて「である」体、または体言止めに統一する。

区管理職以外は、保護者・区議会議員も含め、個人名を表示しない。

文中、「保護者側出席者」は「保護者」、「保護者側司会」は「司会」、「光が丘第八保育園」は「光八」と表記する。

司会 第35回個別協議会を始める。

（協議委員自己紹介）

（記録類の取扱いについて確認）

司会 議題の順番はこれでよいか。

課長 結構だ。その他で話すことがあると思う。

司会 区側から資料の説明をお願いします。

課長 光八の職員配置について。6月17日、第34回協議会で、経験年数等の仕様書の基準について、園長から、運営上、支障があるという話があった。協議会の中で、一定の条件のもと、枠を外す方向という保護者からの話をもらった。正式なビジョンあての文書を資料にした。要件については、年度ごとで、園長が変更になるとき、またその他必要があるときには協議会に諮ること、仕様書と違った形で配置した場合は、配置結果やその理由について、区から保護者に報告するということだ。区としては、協議会での協議経過に沿ったものと認識している。

司会 1個ずつ質疑するか。

保護者 基本的に内容はこれでいいと思う。逆に、ビジョンに出されたので、ビジョンからコメントがあれば聞きたい。

事業者 ありがたい。結構だ。

保護者 こういうものが出されて、これに対して実際の運営についての指針はないのか。どういうことに留意してやっていくとか、そういうことはないのか。私たちは、常に具体的なあなた方の言葉を聞きたい。

事業者 皆様が安心して保育園を利用されることで、よりよい保育ができると思う。

保護者 何でわざわざ外したか、確認してもらいたい。きちんとした人材、経験年数を伴った人材を確保してくれれば、こういうことにならない。たまたま、信頼のおける園長が来てくれたので任せられるが、これが現園長でなかったり、信頼がおけない状態だと、こういうことをすべて任せられない。非常措置をしているわけだ。これは8月1日の状況だ。今、1カ月ぐらいたって、「ありがたい」という言葉を聞きたいのではなくて、今どのようにそれを受けとめて、具体的にどのように園長とコミュニケーションをとってやっているのか、そういう経過部分を聞きたい。

事業者 経過は、園長と私が答える。職員配置については、現園長になる前に、退職などいろいろあった。採用・配置・配置後の職員研修・園児への対応などを、もう一度具体的に一から見直しをして取り組んでいこうと考えている。実際、園長のリーダ

ーシップのもとで動いているが、園長の考えを最大限現場で実現化できるように、私たち事務方が常駐し、支えている。

保護者 今、園長の裁量に任せているのだが、経験年数が外れている部分を園長が判断して、配置を変えたなど何か変更したところがあるか、情報として聞きたい。

事業者 配置状況については、現在29名の状況で6年以上の者が19名、6年以下の者10名という、当初の仕様書の範囲で、加配等はプラスとしてカウントするという事で了解をもらっている。各クラスに12年以上の経験者を配置するところでは、保護者には案内しているが、5歳児について12年経験者が1人欠けている状況だ。ただし、職員については、3名の配置をしてきちんと対応している。

司会 協議会に諮る要素で、「保護者から要請があれば」とあった。それが、「その他必要がある」というところに含まれているのか。

課長 そういうことだ。

司会 ほかにこの件について何かあるか。

保護者 事務的な答えよりも、現場の声が的確だと思うので、できるだけ具体的に現場の声として私たちは話を聞きたい。そういう形で願います。

司会 現場の声もそうだが、現場の声がきちんと上に上がっていかないと困るので、上の人も同じように答えられるようにしてもらおうのが約束だった。

次、願います。

課長 協議会への園長の参加についてだ。この協議会は何を議論するかというと、本質的なこと、受託事業者の運営方針、運営体制、保育園の運営委託についての基本的な部分、これについて区と保護者と協議する場だ考えている。そこに受託事業者が決まって、実際に運営している事業者も協議していくという状況だ。

委託当初は、運営の話が相当出てくるが、そういう意味で、園長にも出席してもらい状況について報告という場面もあった。現在委託開始から数カ月経過していることもあるし、事業者の代表者も協議会へ出席することによって、事業者としての役割は果たせると区としては考える。また、協議会での議論の内容によっては、保育園運営の現場にマイナスの影響を与えることも懸念されることを考えて、現時点において、協議会の園長参加は特に必要はないと区としては考えている。

今後、組織運営される運営委員会には、園長は必ず出席するし、日常の保育の運営、行事の持ち方や施設改善、園運営などについて話し合う形になってくると思う。

司会 わかった。質問あるか。

保護者 この点については私たちも確認したが、当初から園長に出てほしいと私どもから言ったことはない。現場の話が出たら円滑にできるようにということで、いろいろ出てもらったと思う。こちらは、特に園長でなくても、現場のことがその場で議論できればいいので、こだわっていなかった。協議会は、今度から園長が参加しないということなので、現場の状況を吸い上げてから来てもらえればと思う。ただし、園長といえども必ずしも100%ではなく、わからないことが一つ、二つはあると思うので、そういうときは後で確認して、次回に反映してもらいたい。現場のことが議論できればいいのであって、それが園長である必要はない。

司会 保護者側としては、園長の出席の有無について異論はない。当然のことだが、現

場代表としての園長の意向を聞き、ピジョンは上のレベルまで吸い上げて、区立である以上、区はそれをしっかり把握しておくことが必要だということだ。よろしく願います。この件について他になければ、次に移りたい。

ピジョンは別はないか。園長がいなくても大丈夫か。

事業者 大丈夫だ

司会 では、次にいく。よろしく願います。

課長 光八運営委員会について、立ち上げの準備に入りたい。運営委員会設置の趣旨については、日常の保育園の運営管理、保護者と保育園および保育課の円滑な意思疎通を図り、園児のすこやかな成長に寄与することを目的としている。

具体的な議題としては、行事の持ち方や施設改善の要望、卒園に向けた準備などを話し合いたいと考えている。スケジュールは、年に2、3回予定している。平成18年度は、1回目を10月末から11月、2回目は2月ごろと考えている。開催場所は、光八と思っている。日時、テーマは、選出された委員の都合などにより決めたい。運営委員会の保護者委員の選出をお願いしたい。

司会 質問はあるか。

保護者 これは父母会に話がいくものだが、今言った1回目を10月ぐらいに考えているということは、もう伝わっているのか。

課長 父母会の代表には、選出について以前に話をしたが、もう少し具体的なスケジュールとか議題がないと、なかなか話が進まないという話をもらって、今回こういう形でしたいという文書を昨日作った。

司会 まだ父母会にはこの文書はっていないということだ。

基本的に協議会の中では、運営委員会をどのように持つかということ話し合っていたが、協議会は運営委員会を立ち上げる機関ではないので、区が責任を持って、父母会と園と連絡をとり合って立ち上げてほしい。父母会にとって、運営委員会は新たな負担であるということをきちんと認識してもらいたい。民営化されていなければ、運営委員会はないのだから。仕事を持って忙しい保護者たちが、どこかで時間をつくって集まらなければいけない。それもボランティアだ。これは民営化されることによって生じる保護者側の負担だ。それについては、きちんと誠意を持って役員にそれを見せ、父母会の代表が、「立ち上げに協力しなければならない」と思えるぐらいの誠意を尽くしてもらわないといけないと思う。

課長 この文書で私ども父母会の代表をお願いして誠意をもって対応したい。今日は協議会において、父母会にこういう形で出したいということを示した。

保護者 この文章の中に、日常の保育園の運営管理について、保護者と保育園、区保育課の円滑な意思疎通とあるが、保育園というのは、保育園運営事業者ということか。少し言葉が足りないのではないかと思う。運営委員会は、保護者、保育園の運営事業者、区保育課、この三者か。区立の保育園だが、中身としてはピジョンがやっているの、三者というところが明確になるようにしてもらえればと思う。

課長 そのとおりだ。保育園運営事業者という形で直し、保護者には出したい。

保護者 要綱に合わせてもらえればいい。

司会 その辺は修正するか。

課長 修正して送る。

司会 代表がほかの役員に説明する際に困らないようにしてほしい。一般的な保護者は必ずしも協議会の内容に精通していない。協議会委員に話すときのような省略はしないように心がけないと、父母会の役員に話が通じなくて、協力を得られないということもあり得るので、慎重に願います。

保護者 平たく言うと、この依頼文1枚を渡したらわかるような形にきちんと書いてほしいということだ。我々に対する文書ではないということだ。先ほど司会が指摘したように、本来ならやる必要のないものをお願いするということを書いてもらいたい。父母会が役員を通じて、今後選定するわけだから、そのときに役員等に読んで、わかるようにしてほしい。我々の補佐が必要でないような文章を1人ずつ渡してもらえればありがたい。相手が必ずしも精通していないということだ。

司会 そういうことで、よろしく願います。

保護者 運営委員会については区がやっている保育事業の一部だ。一部というか、光八の運営は本来区が運営すべきものであって、中身の主体としては、ピジョンが職員を配置して運営する形になっている。保護者と区側とピジョン三者で運営委員会を持って円滑にやっていくことはいいと思う。そうすると、区の事業としての保育園の運営委員会の中身を確認したり、実際の運営方針の話など機関としての運営委員会の事務方はだれがやるのか、記録や実際の運営の要綱についてもどういう細目を持ってやっていくのか、具体的な姿がないままに空中の議論になっていると思う。具体的な姿を運営する側として、一度提示願えないかと思うがいかがか。

課長 現在のところ、運営委員会の設置要領レベルのものは決まっている。庶務については、当然保育課が事務局をやるので、案という形であるが、運営委員会の中で最終的には決めていく話になると思う。

保護者 簡単に協議会の対で考えるならば、要綱は運営規定がないと話にならない。運営規定は協議会をベースに引いたり足したりしてもらえばいいと思うので、たたき台でもいいのでつくってもらい、それとともに最初の議論をしていけばいいと思う。

課長 運営ルールと運営規定については、協議会のように細かい部分まで必要ないものもあるかもしれないが、そこら辺の整理をした形が本来、よいという意味か。

保護者 逆に、そちらが困ってしまうと思う。

保護者 それをつくっておかないといけない。

課長 わかった。

司会 ほかの委託園も運営委員会はあるのか。

課長 石神井町つつじ保育園は、4月前に運営委員会を始めて、ルールづくりも運営委員会の議論の中で、細かいところは決めていないが、何回かやっている。向山保育園は保護者委員が選出されているが、第1回目を開くところまでいっていない。

司会 ほかに何か、その点についてあるか。

保護者 確認だが、要綱は父母会には配ってあるのか。まだか。

課長 この前、今日出した文書よりもっと簡略した文書と要綱を渡したが、それではわかりにくいということで、今手元にはないかもしれないが、出した資料を意見とともにそのまま返してもらった。

保護者 では、これを出して、改めてまた要綱をつけてほしい。

司会 以上でいいか。次に移りたいと思う。

次は、現状の職員はどうなっているか説明願いたい。区側の認識はどうか。

課長 園長と調整の上、支援調整係が定期的に行って、保育を見させてもらい、意見交換をする形だ。そこら辺は後で話をしてもらおう。私は、いろいろな報告等も聞いているが、園長直接の報告で、この2カ月、苦情がほとんどないということで、落ち着いてきたと聞いている。それから、巡回指導の先生や各方面の方が保育園にかかわっているが、その方々からも落ち着いてきていると聞いているので、向上の方向がさらに上向きになってきていると私はとらえている。

支援調整係長 6月の中旬ごろの協議会で、巡回し検証するという話しを受け取ったので、6月の22日より週に1回、9月に入り一昨日まで、計9回、巡回した。

巡回の視点については、以前あった52の改善項目の中で になっていて、非常に気がかりという発言も保護者の中であったように、 印の中の35番の保育園の明るさ、活気等、36番の子どもの様子(元気さ、いきいき、明るさ等の検証)、43番の障害児保育の検証、47番の保育計画、指導計画についての検証という4点だが、特に具体的な日常の保育の中で、検証できる部分ということで、35番の保育園の様子、子どもの様子を中心にしながら、巡回し、見るという感じだ。ただ、この項目は非常に漠然としているので、係としてこの項目をさらに細かく幾つかの項目にして、チェックしている。例えば、子どもの様子の中でも安全・安心の部分、表情、保育士との関係など、私たちが見える部分での項目を細かくして、それに基づきながらチェックしている。

私は3月までの様子はわからないので、チェックの や は、3月と比べてどうかというチェックの仕方ではなくて、今現在のお子さんがどうであるか、比較対照するならば4月の状態とどうなのかという になる。 は完全にできている、 は一部できていないという受けとめ方でチェックしているが、1週間に1回で保育のチェックは、やってみて非常に難しい。同じ状況でも のときもあれば、こどもの状況によっては のときもある。1週間に1回巡回するが、その日に気づいたことや感じたことについては、園長に30分ほど時間をつくってもらい、感じたことについてどのようにしているのか聞くなど、その日のうちにタイムリーに話し合いを持たせてもらう方向で進めている。

2カ月経ち、玄関を入ったときから非常に落ち着いてきたという思いがしている。子どものにぎやかな声というのは保育園としてごく当たり前のことだが、そのにぎやかさの声の質というか、かなり落ち着いてきていると感じる。この前、心配は特に5歳という声があったので、5歳を中心に入った。0歳の職員の連携等も見させてもらった。お化け屋敷があったころに行ったときに、5歳の子どもたちがお化け屋敷をどうするかということで、招待状をつくったりしていた。グループでの話し合いも子どもの中でかなりできていたし、子どもたち同士で違う意見を言ったり、そうだねと言ってみたりしながら、カードづくりに精を出して完成させていた。一昨日行ったときには、張り切ってソーラン節をやっていて、みんな目を輝かせていて、まだまだ運動会は2カ月も先なのに、かなり完成度が高い感じで踊っていて、

「見て、見て」と言われ、私も園長も見て、園長が子どもの姿に感動して思わず泣かれた。感動という形を見て、いい感じにクラスも進んできていると思う。子どもにとって担任が甘えられる存在になっているのは、すごくいいと思っている。

評価そのものについては、1カ月に1回、園長会でつくった総体的な評価の部分で、園長と話し合いをしながらチェックしている。

子どもたちに「運動会、オープニングでソーラン節やるから、最初から遅れないで見に来て」と一昨日も言われたが、委託園の運動会が3園も同じ日に重なっているので、どのようにスケジュールを組もうか係員とも話していたのだが、子どもたちの元気な姿を楽しみにしている。

保護者 今聞かせてもらって、いろいろ数多く見てもらっていると思う。1点気になったのは、無理もないところだが、4月と比べて今がどうかという判断をしているのか。

支援調整係長 そうだ。

保護者 わかった。区に聞きたいが、当初2年ぐらい前から言われていることで、光八の保育の質を守ると言っている。まずこれを確認したい。

課長 それは前から言っている。

保護者 支援調整係長は4月から来ているので無理もないが、4月というともう委託して4カ月ぐらいた、9月が準備委託で12月が本委託ではないか。光八の保育の質を守るのに、4月で見ていいのかという単純な疑問だ。4月というともう保育の質が落ちている。

支援調整係長 4月の部分ということの他に、直営保育園の話も聞いたりするのだが、今現在の5歳の子どもたちの保育の中身等も含めて、自分の中でそこらあたりとの比較で見ている。原則論としては、子どもの比較はしてはいけないが、そういう視点で見ていることもあるので、つけ加える。

保護者 支援調整係長は長年現場を見ていて、本部長流に言うと、総体としての保育の質という角度で見ているという話だ。さっき言ったのは、光八の保育を守るということに対する考え方だ。保育の質のチェック方法は、この後また出てくるので、そこで話させてもらいたい。

司会 いろいろ人事的なことでの異動も多々あったと思うが、その辺で区としては何か問題点などなかったか。退職の話は、ないということか。

保護者 保育士の退職は、その後聞いていないが、ないのか。

課長 新たなことでは、聞いていない。

司会 体制的な面でも、ほかに問題点はないか。

課長 以前から病気で休職している方がそのまま休職されているが、人事管理上問題があるということではない。

司会 今、確認だが、病気療養休暇に入っている方は何名いるのか。区でも把握していないと困る内容だと思う。

課長 私どもとしては3名と把握している。

司会 わかった。では、ビジョンの現状認識をお願いします。

事業者 支援調整係長には大きな支援をもらっている。実際に保育に入ってもらったり、スタッフに加わってもらったり、そういった中で、職員も教わることも非常に多い

のではないかと感じて感謝している。

まず現状だが、何よりも取り組んでいることは、保育の質の向上だ。園長のリーダーシップのもと、職員一体となって取り組んでいる。特に大きく分けて二つ、園長が就任してから取り組んで今続いているものとして、一つは職員の研修、もう一つは施設の改善だ。研修については、特に園長が苦勞しているところで、既に区の乳児研修や障害児研修、弊社の研修等もあるが、講師による週1回の研修が非常に良い影響をもたらしている。特に実践的な研修で、保育に入ってから指導、机上での研修、実際に園児と接している場面、例えば遊びの場面、何かやっている場面、そういった場면을観察させる研修で具体的で実践的な研修が現場において進んでいる。職員にとっても非常に好評で、モチベーションが上がっている。講師は、時間外になっても職員が許される範囲であれば残って、さらに議論されているような場面もピジョン側としては見ている。これを継続的に行っていくことによって、できるだけ早期に向上させたいと今園長が言っていることであり、我々もそれに沿って職員ともども研修を行っていく。

もう一つは施設改善だ。特に園児を取り巻く環境整備、衛生面、安全面をやってきた。例えばプールのこと、園庭のこと、あるいは具体的には室内の環境、ロッカーの配置によって幼児のクラスでは緊急時に園庭に出る出入り口が一つつぶれていた。1カ所しかないのをすぐに2カ所にできるようにレイアウトを変えていったり、あるいはこれまで死角になって子どもが見えにくい部分を改善していったり、これによってももちろん園児を取り巻く環境も改善されているが、職員にとっても保育がしやすい環境になってきていると言えると思う。

現場にいて、園長の方針が今浸透しつつある。特に研修への参加によって、スキルアップする。日々の保育の実践に役立つ。したがってモチベーションもアップしていく。それから保育環境が整備されることによって、安全面、衛生面も整ってきた。それから、保育士自身も保育を行いやすい環境になってきた。

司会 何か質問はあるか。

保護者 講師は、どれぐらいの頻度で園に来ているのか。

司会 週1だ。

保護者 現状認識のところだが、ピジョンと区ではそういう情報交換を行ってはいらうのだが、どのようなやり方をしているのか。

部長 十分連絡というか、いろいろ情報交換、意見交換しながら保育の質の向上のため、それぞれの具体的な方策をたてているので、そのような話もしている。

司会 司会から確認だが、病気休養の人は3名という認識は正確に合っているか。

事業者 3名ということで合っている。

司会 わかった。ほか、何か質問はあるか。

保護者 具体的に一つお願いだ。延長保育の中で時々見かけられることだが、小さい子どもがいる中、年長の子どものためにあやとりをやってくれる保育士もいるが、小さい子どもがいるところでは、やはりひもとかとがったものとかは、やらないでほしい。最近、気づいた。それだけ伝える。

事業者 園長に伝える。

司会 前回までは、改善状況のチェックシートを提出してもらって、我々も見る事ができたが、支援調整係のチェックについてもシートがあるのであれば、そのシート、内容も、後でという形になると思うが提出してもらおうとわかりやすいと思う。

支援調整係長 チェックシートの中身については、個人名はもちろん出てこないが、のチェックだけでなく、クラスの動きとか、具体的な細部について伝え、そのつど園長とは話しているの、その文言については、できれば控えさせてもらいたい。項目だけならば可能だが、いかがか。

司会 では、次の議題で、その辺もう少しこちらで話すことになると思うので、そのときよろしく願います。

では、保育の質のチェックおよびその保障ということで話を進めていきたい。

保護者 保障についても混ぜるのなら、ほかのを先にやったほうがいい。

司会 順番変えるか。区はそれでいいか。(了解)

では、順番を変えて、まず第三者評価について話す。前回、休日保育の職員について別立てにするとかしないとかという報告をうけ、話を聞かなくてはいけないだろうということで、休日保育の別立てについて話をしたい。保育の質のチェックが後になってしまうがよろしく願います。

では、まず第三者評価の実施時期およびその実施方法について、区側はどう考えるのか話してもらいたい。

課長 第三者評価を今年度実施すると話していた。これについては、前年度実施している。今回、第三者評価をするについて、それぞれ職員の考え方もあるので、区が考えている担当と園の運営、行事等を考えて、実施に入る時期は1月と考えている。1月から前回と同じような業者調査、職員自己評価、訪問調査、そういう期間を想定して、一応3月の終わりごろには報告書は出てくるという予定を考えている。

司会 保護者側から何か。

保護者 参考までに、去年はいつだったか。

課長 去年は6月で、最後に報告書が出たのが11月だ。

保護者 これは受託業者側もこれで問題ないという判断か。

課長 事業者からは、3月末ぎりぎりになるかもしれないが、そこで報告書が出るだろうといことだ。

司会 ピジョンもそれでいいか。

事業者 委託から1年経過する1月ごろでいい。

保護者 我々も別件があり、園長と話したときも、年を越えたあたりがいいという話は聞いていた。秋は運動会とか、個別面談などいろいろな予定等も入るので、それをかんがみても年を越えてからがいいという話は我々も聞いている。

保護者 個人的には、3月末に報告書というのは、協議会での評価が年度を越えてしまうと思う。なので、あと1カ月早く欲しいのだがそれは可能か。

課長 保育園が委託化されて、その前の直営部分の評価もしているので委託後の状況を同じ評価機関によって評価をしてもらう、その結果を見ていくということになる。

保護者 そのこのところで、少し不測の事態が起きている。区として保育の質が維持できていないと宣言した話だ。下限以下になっている中で受けて、とんでもない点をとっ

てしまった後どうするのか知らないが、あなた方がそういうことを言っているので、ずるずる延びていっているという現状をわかっているか。保護者は別に委託初日からやってもいい。ずるずる延びてきて、今、言ったような3月または4月になるとか、そういう事態になっている。保育の質が維持できていないということを、1月ぐらいになると胸張って第三者評価を受けるようなレベルにあるという判断も見てとれるのだが、そこら辺の認識でいいか。

部長 第三者評価について、利用者へのアンケート、園長も含めてかなり大量の準備も精密に要るので、受ける園として期間の問題もある。先ほど運動会に向けて一生懸命、ソーラン節をしているという話もあるが、受け手の側として正しい評価をしてもらいたいので、準備をしっかりして対応したいという意味で、スケジュールを選んだこともある。そういう意味では、指摘の点で評価結果が出るのが遅くなってしまっているのではないかと、そういうことを含めて計画した。

それから、園長とも保育課等で話をして私も報告を受けているのだが、受託をしたという経過の中で園長も4月に就任しているので、園長のもといろいろな質向上に努力している報告もあったが、季節季節の行事があるし、水泳とか、体操などいろいろな取り組みをしているので、一定程度の積み重ねの中で評価を受けたい。それはいい点をとりたいという意味ではなくて、やはり光八として新しい利用主体が運営の一つのノーマルな姿が出てくる時間の中で評価を受けたい。

第三者評価は確かにいい点をとりたいのが普通だが、指摘事項をどう改善するかという気づきの意味の評価、それを質の向上に跳ね返っていくという役割を本質的に持っているのだから、そういう意味での評価も視点に入れてもらえればありがたい。

保護者 揚げ足取りのようで申しわけないが、事業者は先ほど本委託は1月からといったが2月からだ。そういう意味から、12月が妥当だと思う。また、評価が年度をまたぐのは、やはりこちらとしては不都合が生じる。こちらのメンバーがどんどん抜けていくし、年度で役員を出しているのだから、3月末までに協議会で評価をするのが正しい姿だと思うので、準備云々あるかもしれないが、本来的に言えば、17年6月のその姿も一つのベンチマークにして比較していくので、それをさらに半年待つということもかんがみれば、やはり12月より前が私は妥当だと思う。

保護者 部長から「気づき」という言葉が聞かれたが、気づきという点では、もともと第三者評価を直営園のときにやって、委託先も違うわけで、きちんとベンチマークをやって、早目の段階で気づきがあればきちんと出して改善していくように進める提言がある。私もそうだと思う。だから、前年度の6月にやったのであれば、本来、6月にやって、できていない項目は全部洗い出して運営を改善する方向に生かす、もしくは本来なら今年から質を下げないと言っていたので、第三者評価としてポイントが下がるのであれば、明らかにおかしい。ベンチマークをやって改善するわけではなくて、約束を守れていないのなら我々としてももとの完全な直営の職員体制に戻すべきだと、本来で考えていた。とはいえ、今こういう状況にあるから、気づきの面で改善したいという気持ちが強いのであれば、なおさら早い時期での対応を考えたほうがよりよいのではないかと思う。

司会 確認したいのだが、今現在光八は、保育の質の下限レベルを下回っているのだが

ら、別に6月の状況とわざわざ比較するまでもない段階にあるのではないか。つまり第三者評価を受けるに値する状態にないのではないか。まずレベルを下限まで引き上げてから第三者評価に向かうほうが順当な気もする。

保護者 考え方は二つある。今言ったように、1回保育の質が下がってしまったと、保護者は認めているからその時点でやっても無意味なわけで、区が下限に達したと判断した段階で第三者評価をやるという考え方だ。それとは別にベンチマークということで、そして気づきということもあるのなら、同じ時期、または過ぎてしまった近い時期でやる。結果が出ることを考えて年度内にやるという考え方、両者あわせて実際の園の行事等でいつできるかという都合もあり、その辺を考えながらどう判断するかということだと思う。どれを選択するかという話になると思う。

支援調整係長 私は第三者評価を受けた者として話させてもらいたい、評価とか気づきとかいろいろな視点があると思うが、一つ明確に思い出せるのは、次世代育成支援の部分で、例えば地域交流、体験学習、ボランティアなどの受け入れなどを問う項目がある。今の光八は、ボランティアや体験学習の受け入れについては秋以降というように、ほかの委託園も秋以降でやっている。そこら辺の部分がやっていないということで評価されるというのは、くやしいだろうと思う。秋以降にその体験学習を組んでいるので、ある程度受けていって、受け入れをしたことについて自分たちの保育の中にフィードバックしながらやっていけるような、項目の中にはある程度の年月がないと評価につながらないという部分があるので、少しそういう視点もあるということをつけ加えさせてもらう。

保護者 それはそれで考えるしかない。実際、委託園3園ともそれは秋以降受け入れという項目だが、そこを比較して云々しようとは私たちも言っていない。日常保育がどう改善されたのか。05年6月の直営時と比べて、日常保育を第三者が評価してどうなのかということを見たいのである。特例的な部分は、見ようと思っているポイントでは全くないので、それについては問題ない。一番適正な時期は、間違いなく1月ではない。1月というのはこちらとしては考えづらい。

部長 第三者評価は、評価項目を最近国が新基準ということで統一して、福祉施設は55の評価項目、それに34ぐらいの項目が保育園独自にあって、合計90近い項目を行う。しかもアンケート、ヒアリング調査とか、いろいろな項目で、かなり膨大な調査の中から分析していく流れで、その準備と契約行為等がある。指摘の点はもっともで、大変おくられているという指摘、時期についての指摘、強く受けとめて努力するが、年内にそこら辺の調査の内容、体制等も含めて、相手方を選んで契約し、それぞれ打ち合わせをして、それでスタンバイという形にもっていく。実質的には準備期間を年内12月からとして、その契約行為はもう11月に入っている状況なので園とも打ち合わせしなければいけない。園の負担を最も考えていかなければいけないということもあるので、運動会という大きな行事が落ち着いた段階で園とやり取りしないといけな。今日の協議会に指摘を受けたことについて努力するように指示を出す、具体的には今どこまでそれを出せるか、それから開始時期もさることながら、報告の時期が少し早くできないのか、一定程度、大枠として何か中間報告できるものがあるのか、そういう視点も含めて持ち帰らせてもらいたい。

保護者 そういう言葉が出るのは、第三者評価をもって区は何をしたいのかというのが明確になっていないからだ。

保護者 今ここで出せないのだから持ち帰るならしようがないだろう。第三者評価は去年から行うと決まっていたのに、業者の選定だとか事務の手続を今からやるなど、何かよくわからない。第三者評価の業者を決めなければと、何か突然思い出してやったので間に合わないというようにしか聞こえない。正直、5歳の今預けているきりん組の保護者たちが、結果がわからないまま卒園してしまう。

課長 3月に出せる。

保護者 結果はもらうが、それを協議する場がない。それがどう生かされていくのかという顛末も全然わからないで出て行くわけだ。そういうのは片落ちだ。日程をどうするか、線を引いていないだろう。第三者評価を行い、結果が出て、協議して、改善して、どこで何をしようというのがわかっていないのではないか。運動会でなくても行事はいつだってある。いつまでたっても園行事があるからという理由にしているのは、それをどう使いたいかわかっていると言っているのと同じだ。

部長 第三者評価を確認して、直営のときの評価結果との比較の中で、保育の質を確認していく、これは指摘のとおりだ。区立サービスについて、第三者評価の側面として気づきという話をして、アバウトな言い方をしてしまったが、第三者から見て、運営事業者、利用者、発注している区も含めて、どういう点に課題があって、どういう方策で改善がされるのか、その気づきということで、将来に向かってある意味ではその指摘事項は簡素的に見えるのだが、評価書は少し違い、さらに発展していくためのサービスが向上していくステップとして使う。その二つの側面がある。

保育の質の比較の中からいけば、結果の検証をより早くという指摘はもっともだと思う。その比較の面についても、新たな事業者が一定の保育サービスの提供、運営を行った期間が必要だ。平準化された状況の中で評価をもらったほうが、将来に向けてもよりわかるし、比較の意味でも明確になる。それから区の事務手続のことを言って大変申しわけないが、通知だけでなく、現場との打ち合わせや利用者との打ち合わせなどいろいろ入るわけだから、そういう意味では、実際の期間というのは相当期間を要するというのが第三者評価制度と思っている。

保護者 保護者の立場から言わせてもらうと、その評価が出てきて、その評価をする協議会が終わるのが2月末というのがベストだ。それを受けて、我々は保護者会なりに発表して、それを聞いた保護者がこれではいけないという保護者が出るかもしれない。4月の転園というアクションを起こす人のための時間としては、2月末に我々が全保護者に対しての説明が終わっていないと、4月の転園といったところでアクションがとれなくなってしまうので、それから逆算すれば、結果が出るのが1月末でないと、正直保護者としては動きがとりづらい。だから2カ月早めてもらわないと、ほかの保護者への説明ができない。

部長 今、転園という言葉が出たので、例えば今光八に子どもを預けている保護者が転園という判断でこの第三者機関とすり合わせるとすると、2月末という時点ではなくて、もっと早い段階だ。実際に預けているわけだから、そういう視点から転園を考えるなら、子どもの保育の状況等での判断にならざるを得ない。

保護者 私の揚げ足をとるのも構わないが、それならばそれに間に合う日付でやってほしい。現にそれも判断の一つにする保護者もいる。総合的に判断するだろうが、日々自分が感じていることも判断の一つだ。また、第三者評価の結果を判断の一つとする保護者もいる。それならばそれに間に合わせてほしい。第三者評価は何のためにやるのか聞かせてほしい。

保護者 保護者の選択肢を狭めている。

本部長 第三者評価は何のためにやるかということは、当事者評価だけではなくて、第三者の視点での評価をもらい、それによって改善につなげていくためにやる。これが第三者評価の特徴だ。

保護者 時間軸を教えてください。

本部長 時間軸の問題は、年度内にということで1月の末という考えも確かにあると思う。まず、先ほど整理されたいろいろな考え方があると私も思っていて、17年6月に第三者評価をやったのは、ある意味光八の直営における、保育のレベルが一番いい時期を第三者評価でやったというように私は思っている。

それと比較するという話も、一方においては当然あると思う。ただ問題なのは、先ほどレベルの話がされていたが、確かに3月時点で大量の退職者が出て、その段階では残念ながらレベル以下だと私も意思を示した。4月に入って、新園長が来て、徐々に改善なりモチベーションが上がってきていると私どもは認識している。それが何のためかということ、皆様の子どもの保育レベルを上げていくということが今一番大きな問題だろうと思っている。したがって、園長とも密接に協議を支援調整係でさせてもらい、第三者評価の時期についてもきちんと話をした。

ただ、それに対して協議会の立場としては、それは困るという話だ。だから、それについては部長が持ち帰るという話をしたということだ。持ち帰るというのは、スケジュール自体1月に出すという話になると、もう今の段階から既に入っていないければ間に合わないという話になる。これは当然難しいと思っている。1月に入ってから着手するスケジュールを例えば年内にぎりぎりに引き戻せないかとか、そういった微調整はあるかと思うが、基本的なスケジュールは、園運営をまず基準に考えるべきだろう。園運営というのは、子どもの保育を第一に考えるべきだろうと私も思っている。園長、支援調整係も調整の一つの考え方で、私どもの考え方も示していることはぜひ理解してもらいたい。

園の運営については、来年の4月以降も続くので、私どもとしては、継続性を担保するということが当然必要なので、そういった意味からも、着実に園のスケジュールに基づいた形での対応をさせてもらい、率直に第三者の評価をもらい、それをもって園運営の改善を図っていきたい。もちろん17年6月との比較もその段階では出るだろうと思っている。

(保護者側調整)

司会 では、保護者側は意見がまとまっているようなので、願います。

保護者 もう一度再確認するが、第三者評価というものの考え方は、あくまでも委託前と委託後で質が維持できているかどうかを確認するという一つのベンチマークとしてやるもので、これは絶対ではないが、仮にも下回ったということになれば、大きな

問題になると思う。その意味では、やはり実施時期と合わせるのが本来の姿だろうが、保育の質が下限を切ったという宣言があったという状況があって、実施がおくれたという現状はある。そういう一つのベンチマークだから、しかもきりん組などは発表がおくれてしまえば、それを聞かないままに卒園してしまう、聞いたことによって対策等もとれないままで卒園してしまうという状況をかながみれば、やはり年度内に第三者評価の結果が出て、それに対して協議をする時間を持つというのが望ましいと考える。ただし、それを踏まえて第三者評価の時期を設定する場合は、どうしても10月、11月といった時期に食い込むと思う。そうすると、園運営に差し支えがあるという話が園長から出たことも我々も承知している。

結論としてなるべく年度内に結果が出て、できれば協議する時間も担保できるようなところから逆算して、早目に第三者評価を行ってもらいたい。日程調整については、何よりも第三者評価によって保育に影響が出るのは我々も望むところではないので、結論が出る時期をある程度想定した上でなるべく早い時期、それと園長と協議の上、区のほうで設定して調整してほしい。それで報告をもらえば結構だ。

司会 区としてはどうか。

部長 今の話の内容を最大限踏まえて、努力をさせてもらいたい。なるべく早く結果を出す、それについて評価や検討ができるよう区として努力し、私どもとして最大限アシストしていきたいということでもよろしく願います。

保護者 事務を大至急進めていくことになるので、それをもう理由にしないでほしい。

部長 わかった。指摘のとおり、年度内に結果と協議ができないのはおかしいという話をもらったので、事務的なものは極力総力戦でやっていきたい。

保護者 それから、結論もなるべく業者には早く出してもらおうような形で、願います。

部長 事業者によく相談をして、やらせてもらう。

保護者 実際に評価を受けるピジョンにお願いだが、現場の園長・保育士の負担ができるだけ保護されるように、機能を上げて、確実な対応をお願いしたい。特に事務方の対応も重要になってくると思うが、よろしく願います。

司会 では、第三者評価については以上ということで、次に移りたいと思う。

次に、休日保育の職員配置についての考え方を説明してもらいたい。

課長 休日保育の実施方法について、基本的に現在、正規保育士が休日にローテーションで出勤してやっている。基本的には、2名の正規職員とその他非常勤職員を充てていると聞いている。10月から、東大泉第三・石神井町つつじ・向山保育園でも休日保育を実施する。ここまで休日保育を実施してきて、その体制について私ども区としてもいろいろな意見を聞く中で見直しをしていく部分もあるだろう。ローテーションで休日に入ればローテーションの負担、その分平日にいないわけだから、その部分多く雇わなければいけないということもある。そういう意味では雇用してもらい、ピジョンとしてはフォローしていくと思うが、その負担をできるだけ減らすにはどうしたらいいかということでは、区としては休日専門の職員だけではなく、常勤職員が休日保育のときにもいたほうが翌日の月曜日のつながりの関係とか何かあったときの対応ということで、そういう職員が1人はいたほうがいいだろう。

ただ、1名でいいのではないかと考えて、一つの案を今委託事業者には提案をし

ている。今、意見をいただいた上で修正できる部分があれば、すり合わせて修正していきたいと思っている。ピジョンは、他区でも休日保育をされていると思うので、一致しているところもあるがもっと違う意見を持っているかもしれないので、区として常勤保育士の負担を減らしていきたいという方向では改正を考えている。

司会 確認だが、区から、休日保育に常勤を入れるように要請していたのか。

課長 常勤を充てるように要請しているというか、その常勤職員の中で休日保育をローテーションで回していくというやり方ということだ。

司会 ピジョンの話聞く。

事業者 まず、職員体制の話を見せてもらう。利用実績についても、あわせて報告する。

現在、登録者、子どもの合計だが11名いる。うち光八の在園児は4名、11分の4だ。登録して利用されている実数だが、利用者平均としては4月から8月まで予約していてキャンセルした分は除き、実際に来られた方の平均は総数で2.3名。4~8月平均だ。1日の最大利用者は4名。最初は1名ということだった。今、こういった実態の中で、現在職員配置については、当初休日保育の実施について新年度前に審議した中で、常勤保育士、最低2名とあって、常勤保育士を2名、短時間の保育士を2名。調理担当を1名。施設責任者のかわりの業務をする者として1名。合計6名の体制で保育を行っている。これが現状だ。

実際に運営する中で、園長と打ち合わせをして進めていくことになると思うが、大きく分けて二つ課題があると思っている。一つは、職員配置について施設責任者または代行できる者ということだ。これは今の業務として、例えば保育料の収受だったり、対応ということもあるが、特に職員を1名ふやすという要請は少ないのではないかと考えている。土曜日の保育体制もそうだが、土曜日は特に施設責任者ということではなくて、当番が6時には園長に連絡をし、施設担当者も連絡する体制をとっているの、そういった形で休日の職員についても対応するという一つ提案としてある。

また、利用者については30名の枠だが、これまで年齢別の人数が設けられてないので、保育をする上では年齢別に設けたほうがいいのではないだろうか。これは私どもの意見で区と協議したわけではないが、例えば1・2歳児5名、3歳から5歳児で5名、こういった体制と人数で、2人の保育士のできる範囲で、当分今までの経緯を見る中で十分対応できるのではないだろうかと考えている。実際は、先ほど話したとおり、光八の在園児は4名で新しく委託園で休日保育が開始された場合は、他園に移られる可能性もある。今後の推移についてはわからないが、一たん人数も減るとい状況にあると現場では考えている。

その中、今後の運営だが、私たちは当初から約束しているとおり、平日保育と休日保育の充実に向けていく。現在、常勤保育士2名の配置をしている。実際、シフト上では、3カ月に一度その当番が回ってくる。これを始める前にこの休日保育を行うために対応となっているので、平日については現在補えていないという状況だ。利用実績をかんがみでの検討案をされてはいるが、今現在は園長とどの方法が一番いいのか検討している段階だ。休日の職員配置については、まだこちらとしてはどのくらい確保するのか現状を詰めながら、より平日の保育に影響を及ぼさないよう

にするにはどうしたらいいか考えていきたい。

司会 何か保護者側から質問あるか。

保護者 質問というよりも、基本的には休日保育自体を我々は否定する立場というか、問題視している。なぜかという、平日保育に影響が出るかどうかという、この1点のみで話している。現状を見る限り、それほどではないということは、前回、園長からもそういう話は聞いていたし、その時点でも3カ月に1度だという話は既に聞いている。別立てという話を我々は提案したわけだが、平均で2名と少しということで、別立ての必要もないということだ。

これに関しては影響ないととりあえず判断するが、本当に休日保育を区側はニーズとして調査しているのかということだ。もちろんこれは委託の段階でいろいろ光八が問題にされたので、そういうことを知って保護者が敬遠しているという可能性はないわけでもない。ただし、人数調査をしっかりとすれば、人数があつて光八を経営するということだって探れるわけだ。だから、本当に休日保育、延長保育が必要なのか。これはそもそも最初の説明会の時点でも、こういった状況が必要であると区が持ち出したが、根拠があるのか我々は再三聞いている。区側の出した資料も非常に古い資料であったと記憶している。だから、こうやって委託が始まって、実際に人と金を使ってこれしか集まらない。本当にニーズがないのだったら実におかしな話で、受けたピジョンがそれこそいい迷惑ということだ。

区としてはしっかりとその辺のことを考えてやってもらいたいということ、ニーズ調査等をしたほうがいいのか。普通の会社だと、採算どうなのか云々の話も6人で2人を預かっているというのはむだだ。あとは実際の内容に関して、区とピジョンで話してもらえればいいことだし、当然ピジョン側も休日保育をやるようにと言われるだけではなく、ある程度提案などもされると思うし、そちらで話してほしい。この件については、もういいと思うが、ただ、繰り返すと、少し粗末なのではないかというのが率直な感想だ。

課長 ニーズについては、次世代育成支援行動計画を策定する前のニーズ調査の中で、最終的には冊子になったのは16年3月時点だが、そのニーズの中で出てきた。区としては、その時点では6園ぐらいで休日保育をやる必要があるということで、ニーズも把握している。

保護者 もう一つだけつけ加えるとすれば、今完全にペンディングになっている一時保育の件がある。一時保育は今度施設の改築まで含むことだから、改修までして、またこれで需要がないということになったら大変なことだ。改修によってたしか保健室が小さくなるとか、ロッカー室に影響が出るとか、いろいろな問題つまり職員側の負担が生じるという当初の計画があったから、こういった案や姿勢のままで今度一時保育も踏み出すのならば、今度は問題だからその辺もあわせてきちんと把握したほうがいいのかではないだろうか。

保護者 補足だが、2年前に光八を委託するならその園のニーズ調査をしてほしいと言った。それが今こういう形で出てきているわけだ。だから、ここでもう1回提案するが光八の一時保育、休日保育のニーズ調査をやってくれないか。あなた方が一番知りたいところだと思う。2年前に私たちが言って自分たちで取りまとめたそのデー

夕を区には渡してあるはずだ。提案だが区でもう一回やってもらえないか。

司会 一時保育については、運営委員会に諮ってやるということだ。

保護者 とにかくニーズ調査をしてほしい。税金のむだ遣いだ。

保護者 光八の保護者ではなくて、区民としての話になる。

課長 一時保育も休日保育も認可保育園だから、光八だけの対象ではない。

司会 一時保育に踏み切るときには、本当に慎重にいろいろなことを加味しながらも、見切り発車だけはしないようにしてほしい。

休日保育において施設責任者を代行する人がいなくてもいいような状態で、緊急事態が起きたとき、区およびピジョン本社との連絡の取り合いというのは確立されているのか。例えば火事が起きたとか、子どもが突然悪い状態や事故になったりというときに、一般の常勤保育士しかいないときにどうなるのか。区にそういうシステムがあるか。緊急事態を受けて、それでアドバイスするなり何なり、休日に際して具体的なシステムはあるのか。

課長 休日でも夜間においても、区に宿直という形で、管理職が常駐している。そこから担当の管理職なり等に連絡が来るという形になる。

司会 それをピジョンの職員にも周知しているか。それをわかってやっているか。

事業者 現場においても事故やけがなどで対処が必要な場合には、園長不在時も必ず園長に報告する体制になっている。あわせて本部の私に来る体制をとっている。そういった中で対策をとっている。また園長から区に連絡をとるので、例えば土曜日の体制のような形でやっていければ問題ないのではないかとということだ。

保護者 区の保育事業の進め方について、提言だ。例えばニーズ調査にしても民間委託をやっていくにあたって、中野区が何をしたか。ニーズの調査をどういうように掘り起こして、どの地域にどんなニーズがあるから、ここは委託しなければいけないということでやった経緯があるはずだ。隣だから、そういった話は聞いていると思う。事務方の仕事のことをどうこう言うつもりはないが、もう少し戦略的に進められたほうがいいのかと、一企業に勤める人間としては考えている。

課長 中野区の場合には、産休明け保育がこの地区対応というような部分も考えながら委託をやって、先駆けをしていくという戦略は持っていることは承知している。

保護者 ちなみに2年前にももらった資料の中で、光が丘地区が一番低かったと思う。2年前の説明会で、光が丘地区のニーズはたしか一番少なかったと思う。

司会 では、次に移ってよいか。

次、保育の質のチェックおよびその保障についてだ。つまり下限を下回っている保育の状態のこれからの質のチェックについてと、下限を下回っていることについての保障はどうするのか。まず保育の質のチェックをどうやってやっていくのかを説明してもらえるか。

課長 具体的には、先ほど支援調整係長からも話があった。光八に限らず、支援調整係では週1回か2回巡回し、保育の中身を見て気になるところについて話をし、区としてどういうことができるのかということはやってきている。そういう意味で、支援調整係の日常の仕事の中の一つとして、委託園の保育の位置づけの検証なりをやっている。光八について言えば、どんな形で巡回するのか、園長と調整した上で

巡回し、区立保育園の園長会の検証項目を使いながらやっていくということだ。区立保育園の園長会の検証の部分であるから、ある程度クリアできてくれば、それは区立保育園等の質について実施されていると区は考える。

保護者 最後に区立保育園の質の維持ということを言われが、さっき聞いた光八の保育の質を維持するのだ。光八でそれまで行われていた保育の質を維持すると言っているが、それに対する方針については、そういう動きになっていないように見えるが、区立保育園の質の維持をされると言われたので、少し考えを出してほしい。

課長 光八の委託前と今の保育の内容は、それぞれ保育の目的を達成するやり方、アプローチの仕方は違うものがあるかもしれない。そこら辺の目的の部分は、変わらないものと思っているが、そのアプローチの仕方は、委託前にやっていたやり方と違うところがあるのではないかとわれれば、事業者からあったように環境設定や死角の部分の改善したなどの部分もある。ただ、それは保育の中身を達成するために、そのアプローチの仕方を変えているということで、その部分では目的を達成する目標というのは変わらない。達成のアプローチの仕方が違ってくる。

保護者 そういう話ではない。我々は同じことをやれということは決して言っていないわけで、再三にわたって保育の質とは何だということを本当は議論しなければいけないはずだが、そこはあやふやにしたまま突っ走ってきている。そちらは常に光八の保育の質は守ると言っている。とすれば、保育の質のチェックをする以上、光八の保育の質ということ少なくとも保育課はどう考えているか、それからチェックされるのが支援調整係であるとするならどういう考えを持っているのか、そういうことを確認させてもらえれば結構だ。

保護者 本来は、そういうことを2年前に説明してもらわなければいけない。

支援調整係長 私は、光八の子どもたちの何を今まで大事にしてきたかということ、例えば保育の方法はいろいろあるので、子育ても同じようにいろいろあると思う。でも、なぜそうするのかという、この「なぜ」の部分がとても大事だと思っていて、そこらの部分がきちんと守られて、これからも引継いでいければ、方法は先ほどのより安全な環境に変わってきているというのは、いいと思う。私は光八の前任の方たちと話し合う機会がなかったので、現園長と初めて話をしたときに、私自身もとてもお子さんが生き生きして自分を出しているというように感じたので、そこら辺を聞きながら、園長と何を大事にしていきたいかという部分を話す機会があった。

その中で一人一人が持っている良さを発見しながら、大事にしていきたいという園長の意向と、それから主体性という部分、園長が保育の中で主体性をどう伸ばしていくかということ非常に力説されていた。だから、そういう視点を自分の中に置きながら巡回はしているつもりだ。5歳児になると、子ども同士の保育体制などはあるので、自分の気持ちのコントロールという課題をプラスアルファされていくと思うが、5歳児の子ども一人一人にとって何がなぜ必要なのかという部分を大事にしていきたいというところでは、具体的な実践の現場を引き出しながら、園長と今一緒にやっているところだ。

保護者 今、支援調整係長が言った部分が光八の保育の質ととらえてよいか。

課長 光八の保育を一言で言うと、なかなか難しい部分がある。子どもの関係でいけば、

従来そういうところで水準とあわせ、大事にしなければいけない部分だと思う。

支援調整係長 つけ加えさせてほしい。保育の質というか、子どもの育ちというのはたくさんあると思う。巡回することも私の仕事なので、子どもの中に入っているいろいろ観察すること割かれる時間が多いのだが、園長と話す時間も非常に限られているが、これからもいろいろな現場の姿、お子さんの姿を通しながら、保育の質、光八の子どもの持っている育ち、それからいいところというのを私自身ももっともっとあると思うので、今本当に一つ、二つしか言わなかったが、非常に可能性のある子どもたちで、一人一人大きな力を持っている。そういうところを見つけながら、園長とどんな保育の方法をとればそれに近づいていけるのか、伸ばしていけるのかというのも、これからも巡回の中で考えていければと思っている。保育の質というのは、本当に一言でなかなかくられなくて申しわけない。

保護者 目的、手段がいろいろあるのは私たちも非常にわかる。委託される前の光八の保育の目的、光八はこういう保育をしようというのが本当に今引継がれているのか。そこが知りたい。園長とも話をしたが、正直よくわからないということを知っている。それだと正直困る。目指す保育はもちろんわかる。区が言っている光八の保育の質を守るとすると、本当に引継ぎがなされているのかどうかとってしまう。

園長は4月から来て正直それは当たり前だとは思っている。実際不安もほとんどないので、そういうところがないのもむしろ当たり前であり、かつ、かなり保護者としては不安な部分なのだが、簡単に言うと実際それまで光八を見て、光八の声について、どれだけ目的について議論をしてすり合わせをされているのかが伝わらないので教えてほしい。それで目的のすり合わせはして、あと手段は園長の方法でやっているというのならわかる。そこら辺はどのようにされているのか。

課長 4月に園長が来て、4月、5月は、区のフォロー職員もいた。その部分で、園長には以前の光八がどういう保育をしていたのか伝え、園長も受け止めたうえで、フォロー職員が抜けたあと自分たちだけでどうやっていくか考えたと思う。

保護者 保育の質が園全体でくくるものではないのだろうという気はしている。クラスごとでかなり違うのではないかと。こういう場なのであまり言わないが、質の中の一つとして、職員と園児がどれだけ信頼関係をもって人間関係を結んでいるか、構築できるかということがあるのではないかと。その人間関係の構築というのは、恐らく年が上になっていけばいくほど感性も豊かになり、知恵もついてくるので、こういった大きな環境の変化に対して非常に影響を受けるだろうということは推察できる。

今、協議会は公開の場なので、これ以上のことは言わないが、そういうことを踏まえれば保育の質というのは、当然園全体でもあるが、それとは別にそういったクラスごとでの保育の質、それが当然考えられるべきであろうし、単に子どもたちが嫌がらないで園に行っているというのは、それはクラス別でいろいろな事情があるのではないかと。思う。

最初に支援調整係長もやはり難しいと、いいときもあれば悪いときもある、それを見てどこまで把握できるかという巡回の限界みたいなことを話したこともあるので、この後のチェック方法とかもあると思うが、チェック表ということで52項目という表があったが、例えば施設面とか改善を要するようところで、ハード面では

既に随分手を打ってもらっている。プールの改善など我々も承知している。ただ、先ほどの35番、36番、43番、47番といわれたように、子どもの視点がそもそも矛盾したような表で、かなり抜けているという指摘は我々のほうでもした。だから、子どもたちがどんなふうに過ごしているか、それも単に元気そうに、楽しそうに前向きにやっているというだけではなくて、そうやってきちんと人間関係を構築できているのか、それは園児と職員、それから園児同士の間人間関係がきちんとできているのか。一保護者が園長経験者にこういうことを言うのは何だが、一保護者の切なる願いとして聞いてもらえるなら、そういったことを中心に見てほしい

あとは保育の質云々というと話がかなり難しくなってくると思う。ただ、改めて確認するが、考え方はいろいろあるにしても区が維持しようとしているのは、光八の保育の質だ。総体としての質ではない。区が持ち出した話だ。

本部長 光八の保育の質を維持することを協議会でも言ってきていて、それはそのとおりだ。と同時に、光八というのは、60の区立保育園の一つなので、当然のことながら、光八の質というのは区立保育園の質だということも理解してもらいたい。

司会 これからその話になるのかもしれないが、巡回というレベルで考えると光八の園長と日程や時間を調整し、潤滑にやってもらうのがいいと思うが、チェックという面で言えば、やはり委託側と受注側があってその中でチェックする部分は抜き打ち的なチェックというのが必要なのではないかと、巡回はそうあるべきだと思う。

支援調整係長 前もって何日に行くということで、大人の側は取り繕うことができるかわからないが、子どもは何日に行くといったら、ではお利口にしようというのではないと思う。巡回そのものが決してお客ではないので、私たちも一員として体制を構築していつているので、どこの保育園もそんなに固く構えるということもないのかと思う。最初は確かにそういう関係もあったが何カ月もやっているのだから、たぶん抜き打ちでやっても、巡回日にやっても、そんなに子どもの姿や様子については差がないと私自身は思っている。園のいろいろなことが入らないのが木曜日ということなので、一応定期的には木曜日と決めているが、園の事情によってそれが前後するということはある。

子どもの育ちとか、様子や姿の部分を中心に園長会作成の項目と私たち支援調整係で日々の保育の中での視点で項目を立てているので、項目だけなら今日持ってきているのでそれらを見てもらい、皆さんの視点からこういうところを見てほしいからこの項目を加えてほしいということがあればお願いします。園長会でつくったものは、保護者の思惑と少し違う部分があるかもしれないので、加えていただければ、またそういう視点も大切にしながら巡回できる。

保護者 もらえるのなら、項目だけでもよい。それと、今のものにフィードバックができるということで、要望があればこたえてほしい。

保護者 保育の質、できている、できていないと判断するのは、現場レベルでは園長と支援調整係がする。それを区に報告して、それが協議会に伝えられるということだ。

課長 その段階、その場その場の話で、いい時、またそうでない日もあって、またいい日があって、保育というのは波がある話であると思う。

保護者 そこを見ての判断だと思う。

司会 どうやって対応したらいいのかわからないところがある。区はどのような形でこちらに報告して、最終的にどのような形で、それに対して受ければいいのか。

保護者 協議会でなくても、臨時保護者会等で発言してもらってもいい。そのほうがいいかもしれない。そういう形でもいいので、そこは少し検討ほしい。

課長 その点については検討して、報告したい。

司会 では、検討結果というのは、窓口で連絡してほしい。どういうふうにするのか、出口をきちんとつくってもらわないと困るので、願います。

もう一つこの項目で問題なのは、現在保育の質の下限を下回ってしまっているという現状があって、区立保育園である以上、区が何らかの保障をしなくてはいけないのではないかという話が前回あり、答えが出ないまま終わってしまったという流れになっていると思うが、何かその後、区からその点について提案とかあるか。

課長 協議会の中で保育の質についての話になって、今も質について保護者の言うところの下限を本当に下回っているのかということは、区としては、この間の園長就任以来の努力によって、相当それについてはクリアしているのではないかと思っている。ただ、より万全に安定的にクリアするというのであれば、園長も体制を整えるにはもう少し時間が必要と話している。

保護者 よくわからない言い方だが、園長は何と言ったのか。園長と支援調整係長の話は区に伝えて、区から保護者へ、たった今そのまま言われた。何か独自の見解を示していないか。園長がそう言っているのか。本部長もさっき首振っていたが、首振るならしっかり言ってもらいたい。それだけの裏づけを持って維持しているなら、維持しているとしっかり言ってほしい。そちらがそういうことだったら、私たちも今言うことはいっぱいある。

本部長 下限以下という話は前回の段階でもそういう話が盛んに出された。私どもがそれに対して答えたのが、3月の段階でそれをどうかということで、私と事業者で話し合いをして納得した。その段階では、大量の退職があったし、園長も病欠というような状況なので、私どもとしてはそういう判断は確かにした。4月に新園長が着任し、この間、4カ月ほどだが、それなりに建て直しをしてきていると思う。前回、私どもも保育というのは日々の積み重ねだと言ってきた。クラスによって問題があるという指摘ももらっているのだから、そこについては、そういう場面があるだろうと認めることはやぶさかではないが、前回、保育の質が下限を割り込んでいるということ私から表明した覚えはない。

園長が今やろうとしていることを支援調整係と調整してやろうとしていることは、園長が過去38年の保育士としての経験の中で、あるいは25年の園長としての経験の中で、光八を1日も早くいわゆる区立保育園のレベルまでもっていきこうという、つまりノーマルなレベルまでもっていきこうということと私は理解している。いわゆる下限をクリアするために必死になって今努力しているということは、4月、5月のレベルと思っている。先ほど事業者から話があったように、いろいろな手は打ってきている。ある人の評価が、全部の評価にかかわってくるのかどうかということはいろいろ議論があると思うし、保護者もいろいろ意見はあろうかと思うが、障害児の巡回指導とか、あるいは園医の評価の中では、相当落ち着いているということで

あるとすると、私どもとしては、いわゆる区立保育園のレベルにいつているかどうかは別にして、下限というのは当然クリアしていると思っている。それについて園長がどういう意見を持っているか、支援調整係とそこら辺についてどういう議論をされているのか、直接話をしたほうがいいと思う。

支援調整係長 最初に私が話したように、私自身は3月までの状態がどうかという受けとめ方をしていないので、先ほどから出ていた下限を切った云々ということについては、私と園長の間の中では、全くそういうことは一切話題になったことはない。ただ、今の状況の中で、子どもにこうあってほしい、この子だったらこうなれるという部分を目指すのにはどう支援したらいいか、どう援助したらいいかという部分について、では環境を整えようとか、では保育士のスキル研修をもっと密にした方がいいとか、例えば保育の方法はこうしようというような、本当に具体的な部分は話をしているが、そういうレベル的にどうだとか、今話があったようなことについては現場サイドでは出していない。

保護者 協議会の場で課長が保育の質については話をするとやっているのであれば、協議会で用いた題材の現場サイドで少し考慮してもらわないと、視点が違うところで議論していると言われても、それはお互いにわからない。そこはちょっと整合してもらうしかないと思うが、いかがか。協議会であれば、協議会で議論したことを踏まえてこうだと言ってもらうのが普通だと思う。それが4月から支援調整課係、現園長が入ったからといって、そういう視点もあるがこういう視点もある、この視点で見たときにはいいよとと言うのは少し話が違うとは私は思う。整合してほしいとしか今は言えない。そんな難しいことではないと思う。

課長 その辺ももう少し話をして整理をする必要があると思う。

本部長 先ほど話したように光八のレベルを維持するということが勘案された。勘案されるということは、60園の保育園として運営されるかどうかという議論は当然あると思うが、区立保育園のレベルにするというのが当たり前の話だ。園長も支援調整係長も園運営に何十年関わってきて、保育園の運営はどうあるかということがある。だから、下限について話はしていない、1人の子どもの持っている可能性をどうするかという視点で議論しているという話だ。それは考えないということであれば、園長も支援調整係長も光八の従前の状況をわからないわけだから、自分の区立保育園の運営のレベルの中によって、現状は下限を走っているか、下限はクリアしているのか、あるいはそこまでいってないのか、そこら辺は率直にそういう視点で受け止めることができるかどうか持ち帰らせてもらう。

保護者 私は、区はそんな難しいことをやるのかと思っていた。一言で光八の保育の質を維持するなんてそんな難しいことをよく言うと思った。

司会 保障についてどうするのかと聞いた。今保障する必要がないと言われたのか。

保護者 いや、違う。

司会 そのところはどうか。

保護者 この前、質は維持できていないということに対して、転園に対する対処をしてほしいと協議会で最後に言った。その話だ。

部長 前回の協議会の終わりに、私どもから少し答えた経緯もあるが、転園についてど

う考えるのかという指摘だったと思う。光八は業務委託ということで、運営主体が変更になった。区が将来の保育サービスをかんがみて、そういう方向で話を進め協議をしてきた結果だ。実際子どもは継続して、区立、区営の保育園にいたのが、今現在は業務委託運営している光八にいる。それぞれの家庭によって入った時期は違うが、例えば1歳のときに、区が直営しているからということで入園された家庭も確かにある。それが一つの大きな選択の要素として入園された。そうすると、なぜ運営主体がかわってしまったかとか、子ども自身も影響が心配されるとか、いろいろな懸念があると思う。それに対応したいということで転園を出されるケースもあるかと思う。そうした場合について、どういう考慮をするのか。

保育園は、基本的には保育に欠ける状況の中で、どの程度欠けるかとか、それから家庭のさまざまな事情を考慮して、入園ないしは転園決定をしているので、転園についても、例えば、兄弟が別々の園にいる場合、ある程度優先的な配慮をする仕組みを持っている。その他各種の事情により、考慮すべきポイントを設けているという経緯がある。

区として業務委託という新しい運営主体が要素として出てきているので、転園希望者が直営としての保育園を選んだという選択に対する一定程度の考慮は、今話した事例とのすり合わせの中で、考慮事項の一つとして成りうると考えている。現在、毎年そうなのだが、特に今年大幅に保育指数とか保育内容について見直しをしている。その全体の中で、いろいろなケースとの均衡を考えながら、委託園からの転園申請に対する考慮事項としてどのような扱いにするか、今検討している。もう少し時間をもらいたい。若干事務的な話をしたが、現状はそういうところだ。

保護者 前半の話は、さっぱり理解できないが、とりあえず配慮していく方向で検討中ということか。

部長 転園理由として考慮すべき事由であろうという判断はしている。その視点に基づいて検討をしているということだ。

保護者 つまり評価の際に配慮や考慮すべきポイントを与えるケースがある。転園について、直接的な行動をするということではないが、転園を申請した人に対して、条件として配慮したり、考慮すべきポイントがあるケースの人がいるということか。

部長 区の直営保育園に入ったが、業務委託で新しい事業者が運営する形になった。その家庭の選択が変わったわけだから、転園を希望されることは尊重する、いわゆる考慮すべきポイントとしての事項として成立してもおかしくはないし、常識的にとるという形だ。総合的に今現在検討を進めているところだ。

司会 最終的にどういう形になったかということはどう報告してくれるのか。

保護者 それと、目安どのぐらいでやってくれるのか。

部長 入園ないしは転園は年度でやっているのだから、年長が卒園して、来年度の入園に向けて整備をしていく。先ほど言ったように、全体的に毎年いろいろな考え方とか、いろいろな事情の動向とかあるので、全体の今総点検をしている。入園に間に合うように、例えば障害児の扱い方とか就労形態のポイントの最終チェックなどとあわせてやる。入園の選考には絶対に間に合うようにしたい。

課長 締め切りが1月初旬で選考が2月ぐらいだ。前回の協議会で、転園について一定

の配慮をしてほしいという宿題をもらい、そのことについて今研究・検討をしているということだ。部長が話したように、考慮の方向では考えている。それでは、いつごろその結論が出るのかというと、各方面の説明などの準備もあるので、表に出せるにはあと1、2カ月はかかる。

司会 そのときには協議会を招集するのか。

保護者 配慮というのは個別の状況でということであれば、その個別の状況を公言する必要はないし、だれに対して配慮したということも公言する必要はないが、確かに考慮をして、このようにしたということは公の場で言ってもらわないと困る。考慮する方向で今いるということか。

課長 今、仕組みの中で考えていこうということだ。

保護者 そういう仕組みをつくったと言ってもらえればいい。

課長 そういう話になっている。

保護者 今も言ったように、個別のことを、こう考慮したという必要はないが、そういう仕組みをつくって考慮したということはこの場で言ってほしい。別に証拠を出すなどは言わないまでも、こういう協議会という公の場で区が考慮して、実際やったということは必要だ。いかがか。

本部長 前回のやり取りの中で持ち帰るということで、持ち帰った結果の検討状況を話したということだ。当然、協議会で議論しているので、方向性が出たということで手続きを経た後に保護者に話をするというのがいいと思う。その場合に、結果としてだめだったという場合についても報告する。

保護者 そういう場合は、多分別の保障をまたお願いすることになると思う。

司会 報告できるような段階になったら、保護者に協議会開催の依頼をお願いする。

保護者 報告の目安はあるか。

課長 さきほど話したように、めどは1、2カ月先だ。

司会 では、連絡を取り合ってください。もうそろそろ必要だと思うので、運営委員会も開けるようにしっかりやってほしい。

第35回の協議会はこれで終了する。